

青森 2017年度(2018.3月)末 経済的理由による退学・学費滞納調査発表 マスコミ注目!!

全国私教連は6月6日に2017年度末経済的理由による退学・学費滞納調査を文部科学省記者会で発表しましたが、青森においても6月29日に記者発表が行われました。その内容、様子を報じたニュースが届きました。

あおり  
私教連ニュース

青森私教連書記局  
青森県弘前市茂森21  
TEL・FAX  
0172-32-4089

2018年  
7月6日  
第5号

2017(平成29)年度経済的理由による中退  
および学費滞納調査(3月末)記者発表

6月29日、県庁の県政記者室において「2017(平成29)年度の経済的理由による中退および学費滞納調査」の記者発表をおこないました。今回の調査は、みなさんのご尽力により県内私立中学校4校のうち3校で対象生徒339名、高等学校17校のうち14校で対象生徒7,538名の調査結果とすることができました。青森私教連の記者発表に先立って6月6日におこなわれた全国私教連の記者発表時点では高等学校が10校で対象生徒5,687名という調査結果となっていました。その後4校から調査協力が入り、上記のような結果となりました。依然として、報道機関の記者の関心も高く、新聞5社の記者が記者発表に参加してくれ、うち3社で翌日新聞報道がありました(東奥日報、陸奥新報、デーリー東北)。



以下、今回の調査結果の概要をご紹介します。

【経済的理由による中退】

(C高等学校) 経済的に厳しくアルバイトにも取り組んだが、結局、退学せざるを得ない状況となった。  
(N高等学校) 母子家庭であり母親が病気であった。入学間もなく、母親が仕事を続けられなくなってしまい、生活するだけで精一杯の状況となった。学費を工面することができなくなり、退学するに至った。

6月6日、全国私教連がおこなった記者発表では、経済的理由による中退が261,184名中90名、中退率は0.03%であり、過去最低であった昨年より3年ぶりに増加に転じました。青森県は7,538名中2名、中退率は0.027%であり、昨年よりは人数で1名、中退率では0.8ポイント下がりました。しかし、依然として経済的理由により中退せざるを得ない生徒が出てしまうこと自体が問題であるといわざるを得ない状況です。

【過去9年間の経済的理由による中退の状況】

年 度	調 査 校 数	調 査 生 徒 数	経済的理由による中退者数	経済的理由による中退率
2009(平成21)年度	6校	3,655名	9名	0.246%
国の「就学支援金制度」および青森県の「就学支援費補助制度」がはじまる。				
2010(平成22)年度	8校	4,666名	9名	0.193%
2011(平成23)年度	5校	3,356名	3名	0.089%
2012(平成24)年度	8校	4,261名	1名	0.023%
2013(平成25)年度	5校	2,940名	9名	0.000%
国の「改正就学支援金制度」が導入され、青森県の「就学支援費補助制度」は維持される。				
2014(平成26)年度	11校	6,044名	4名	0.066%
2015(平成27)年度	14校	8,012名	3名	0.037%
2016(平成28)年度	15校	8,544名	3名	0.035%
2017(平成29)年度	14校	7,538名	2名	0.027%

(次号へ続く)

あおり  
私教連ニュース

青森私教連書記局  
青森県弘前市茂森21  
TEL・FAX  
0172-32-4089

2018年  
7月6日  
第6号

2017(平成29)年度経済的理由による中退  
および学費滞納調査(3月末)記者発表

前号に続き、6月29日におこなった2017(平成29)年度の経済的理由による中退および学費滞納調査の記者発表の概要についてご報告したいと思います。

【学費滞納】

(A高等学校) 年度内の学費支払が厳しく、社会福祉協議会からの貸付を受けることと、本人がアルバイトに取り組むこと等を条件に進級が許可された。  
(G高等学校) 修学旅行を楽しみに班長にも立候補したが、旅費が工面できず参加できなくなった。何事に対しても意欲が見られなくなり、欠席がちとなってしまった。

6月6日、全国私教連がおこなった記者発表では、滞納者数が261,184名中630名、滞納率は0.24%で、調査開始以来過去最低となりました。青森県は、7,538名中86名で、滞納率は1.14%であり、昨年と比べると滞納者数も大きく減り、滞納率も下がりましたが、全国の滞納率と比べると依然として高い状況です。

【過去9年間の学費滞納の状況】

年 度	調 査 校 数	調 査 生 徒 数	滞 納 者 数	1校当り滞納者数	滞 納 率
2009(平成21)年度	6校	3,655名	118名	19.7名	3.23%
国の「就学支援金制度」および青森県の「就学支援費補助制度」がはじまる。					
2010(平成22)年度	8校	4,666名	31名	3.9名	0.66%
2011(平成23)年度	5校	3,356名	72名	14.4名	2.15%
2012(平成24)年度	8校	4,261名	58名	7.3名	1.36%
2013(平成25)年度	5校	2,940名	38名	7.6名	1.29%
国の「改正就学支援金制度」が導入され、青森県の「就学支援費補助制度」が維持される。					
2014(平成26)年度	11校	6,044名	95名	8.6名	1.57%
2015(平成27)年度	14校	8,012名	108名	7.7名	1.35%
2016(平成28)年度	15校	8,544名	119名	7.9名	1.39%
2017(平成29)年度	14校	7,538名	86名	6.1名	1.14%

【中学校学費滞納の過去4年間の状況】

中学校の学費滞納状況は、昨年より大きく改善されました。これは昨年からはじまった国の「私立中学校経済的支援実証事業費補助」の効果が大きいのではないかと考えられます。

年 度	調 査 校 数	調 査 生 徒 数	滞 納 者 数	1校当り滞納者数	滞 納 率
2014(平成26)年度	2校	238名	7名	3.5名	2.94%
2015(平成27)年度	2校	241名	6名	3.0名	2.49%
2016(平成28)年度	3校	313名	5名	1.7名	1.60%
2017(平成29)年度	3校	339名	1名	0.3名	0.29%

2017(平成29)年10月におこなわれた総選挙では、すべての政党が「私学の無償化」や「教育費無償」を政権公約にかけました。その後の与党合意で、年収250万未満世帯に39万円、350万未満世帯に35万円、590万未満世帯に25万円の支援をすることが発表されています。国の拡充にあわせて県の補助制度の維持、拡充がますます求められているところです。